

第90期（中間）ご報告

（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

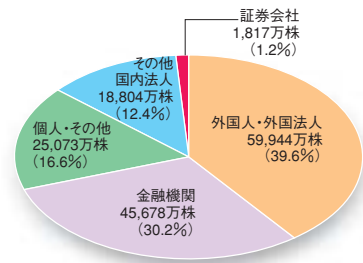
株主の皆さまへ

株式の状況／株主メモ

株式の状況（平成18年9月30日現在）

発行済株式の総数 1,513,184,880株
株主数 51,751名

所有者別分布状況



大株主状況（上位10名）

株主名	保有株式数(万株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,336	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,167	4.7
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	4,663	3.1
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	4,184	2.8
日本生命保険相互会社	3,321	2.2
住友生命保険相互会社	2,025	1.3
メロンバンク エヌーアズ エージェントフォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	1,896	1.3
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,890	1.2
住友商事株式会社	1,704	1.1
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカunt	1,622	1.1

※当社は自己株式9,275万株を保有していますが、上記大株主から除いています。

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当 期末配当金については毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に、中間配当金については毎年9月30日現在の株主名簿に記載された株主にお支払いいたします。
(注)配当金は、支払開始の日から満3年を経過しますと、定款の規定によりお支払いできなくなりますので、お早めにお受け取りください。

定時株主総会 毎事業年度終了後4か月以内に開催いたします。
基準日 定時株主総会において議決権を行使することができる株主は毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主といたします。

株主名簿管理人 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先) 〒183-8701
東京都府中市日鋼町1番10
住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) (住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417
(その他のご照会) ☎ 0120-176-417

同取次所 住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
公告方法 電子公告の方法により、下記ホームページに掲載いたします。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
<<http://www.ms-ins.com/company/notification/index.html>>

<単元未満株式の買取請求および買増請求について>

単元未満株式の買取請求および買増請求は、上記の株主名簿管理人の事務取扱場所および取次所にて受け付けています。
ただし、株券保管振替制度をご利用されている場合は、お取引の証券会社にお問い合わせください。
なお、詳細は株主名簿管理人(☎ 0120-176-417)までお問い合わせください。

三井住友海上火災保険株式会社

〒104-8252 東京都中央区新川12-27-2

TEL:03-3297-1111(代表)

<http://www.ms-ins.com>

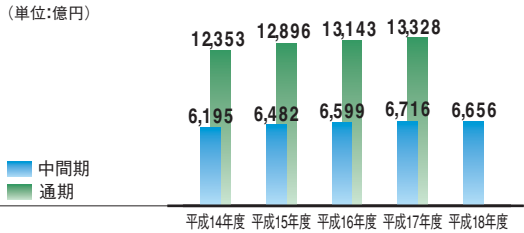
お問い合わせ・資料請求先は

【お客さまデスク】

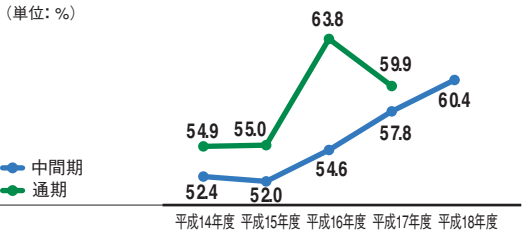
☎ 0120-63-2277 [受付時間] 平日 9:15～20:00 土日祝日 9:15～17:00

地球環境のため再生紙を使用しています。

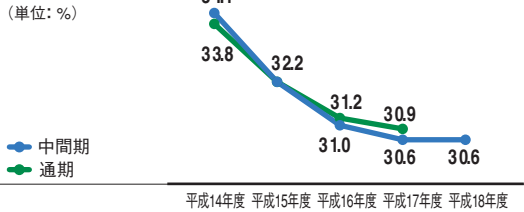
正味収入保険料



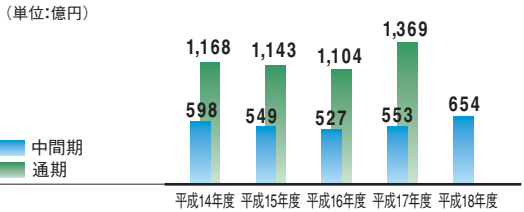
正味損害率



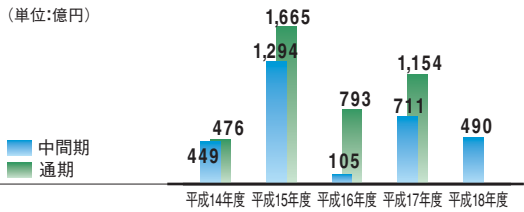
正味事業費率



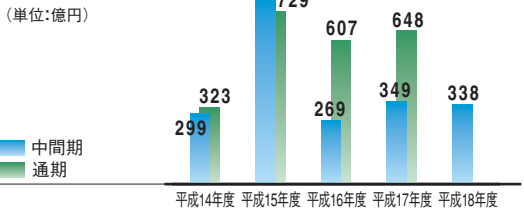
利息及び配当金収入



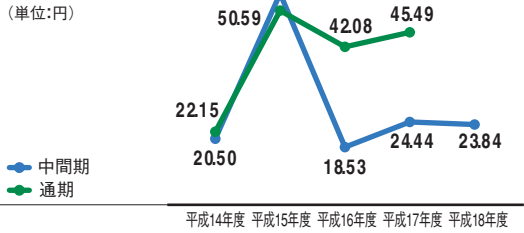
経常利益



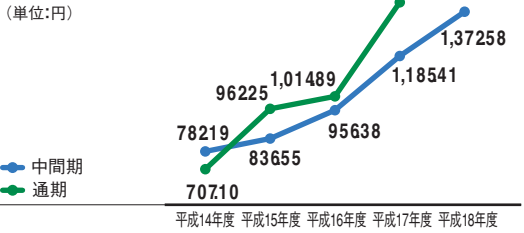
当期純利益



1株当たり当期純利益



1株当たり純資産



取締役会長

取締役社長
社長執行役員

秦 喜秋

江頭 敏明

株主の皆さまには、日頃より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、皆さまの三井住友海上の第90期(平成18年度)上半期における事業の概況と、三井住友海上グループの活動状況についてご報告申し上げます。

「ご報告 株主の皆さまへ」名称変更のお知らせ

この中間期から、この冊子の名称を「ご報告 株主の皆さまへ」に変更いたします。従来「事業報告書 株主の皆さまへ」として、親しんでいただいていたまいりましたが、法律により作成が義務付けられている「営業報告書」の名称が、法律改正によって「事業報告書」に変更されることが、その理由です。

これからも、三井住友海上グループの業績や取り組みについて、株主の皆さまにわかりやすくご紹介してまいります。

当社に対する行政処分

当社は、2006年6月21日に、終身医療保険等の第三分野商品に係る不適切な保険金の不払い、臨時費用保険金等付随的な保険金の支払漏れ、不適切な代理店管理、および経営管理機能の問題を原因として、金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受けました。

- 停止命令を受けた業務およびその期間は次のとおりです。

 - ・損害保険契約の締結および募集
(2006年7月10日から23日まで)
 - ・終身医療保険等の保険契約の締結および募集
(2006年7月10日から経営管理体制の改善が確認されるまで)
- ・保険商品の新設・改定の認可申請・届出
(2006年6月22日から2007年6月21日まで。ただし、2006年12月22日以降、経営管理体制の改善が確認される場合は、それまでの間。)
 - ・外国における子会社等の設置認可の申請・届出
(2006年6月22日から9月21日まで)

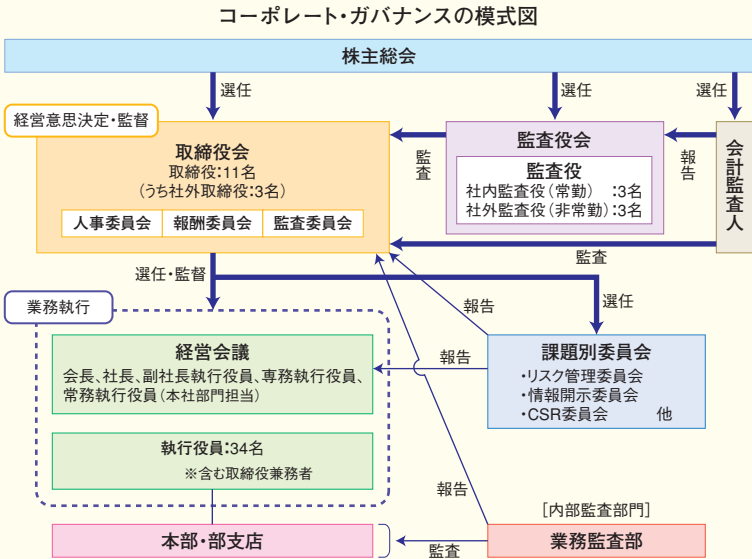
業務改善計画の概要、実施状況

当社は、今回の処分を厳粛に受け止め、業務運営を抜本的に見直し「お客さま基点の姿勢を貫く会社」を目指す姿として、業務改善計画を策定いたしました。業務改善計画の概要、実施状況は、次のとおりです。

- ①ガバナンスの改善・強化

委員の過半数を社外取締役とする監査委員会を新設し、既存の人事委員会、報酬委員会とあわせ、委員会設置会社にした経営体制を構築しました。
- ②保険金支払管理態勢の改善・強化

全てのお客さまに支払うべき保険金を公平かつ適切にお支払いし、支払責任を果たすことが、保険会社として事業を行っていく上で最も重要な機能であるということを改めて認識し、保険金支払業務全般についての抜本的な見直しを行いました。

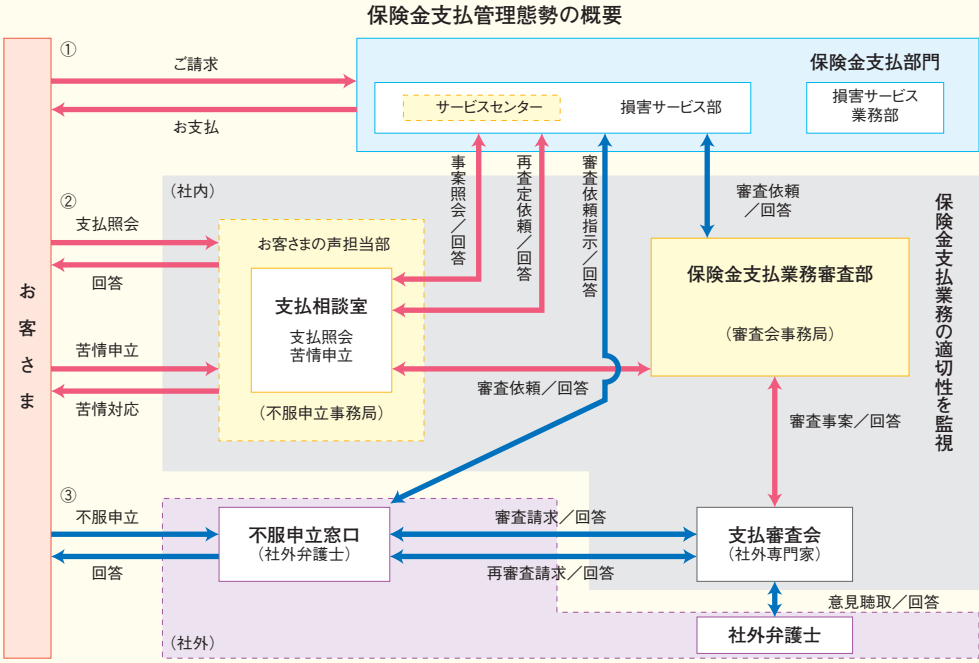


保険金支払部門に約200名を増員配置し適切な支払を行っていく体制を整備しました。また、「支払相談室」「不服申立窓口」の新設により、保険金支払に関するお客さまからのご相談、ご照会にお応えするとともに、「保険金支払業務審査部」「支払審査会」の新設により、保険金の適切なお支払を確認する態勢を整備しました。

- ③契約者保護、契約者利便の改善・強化、法令等遵守態勢の改善・強化

コンプライアンス事項を一元的に管理する「コンプライアンス部」を設置し、適切な保険募集を行うための管理態勢を整備した他、苦情情報を一元的に管理する「お客さまの声担当部」を新設し、お客さまの声が迅速かつ確実に経営陣に報告される態勢としました。

これらの改善策により、業務運営態勢を抜本的に改善・強化し、お客さまや関係者の皆さまからの信頼の回復に引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。



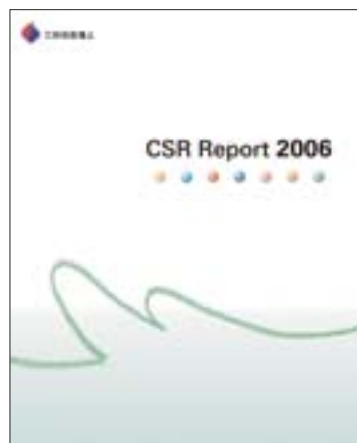
CSRの取り組み

当社では業務運営において、さまざまな判断を行う際、当社の保険のご契約をいただいている方々に留まらず、消費者、生活者全体の視点を常に最重視することを全役職員で決意し、「お客さま基点」で業務に取り組んでいくこととしました。年初には各拠点毎に「お客さま基点」にたった具体的な取組目標を設定し、社員一人ひとりが「職場毎のミーティング」を通じて、自分にとってのCSRとは何かを考え、日常業務での実践に結びつけています。

さらに、当社は人権、労働、環境、腐敗防止を尊重する企業活動を促す国連グローバル・コンパクトに参加しています。国内ネットワーク「運営委員会」の委員長会社として国内企業の取り組みをリードしつつ、世界との対話を積極的に進め、日本に対する国際社会からの理解と信頼を高めています。

10月に、上記のCSR活動をまとめた「CSRレポート 2006」を発行しましたので、ぜひご覧ください。

※ご希望の方には、レポートをお送りいたしますので、右の連絡先までお知らせください。



三井住友海上火災保険株式会社
経営企画部・CSR推進室
E-mail: aaa703_csr@ms-ins.net

コーポレート・ガバナンス

当社は、長期的な安定と発展を目指して取り組んでいます。今回の行政処分を厳粛に受け止め、以下のとおり「コーポレート・ガバナンスの強化」を行いました。

(1) 委員会設置会社に準じた経営体制

透明性の高い経営を目指し、委員会設置会社に準じた経営体制を構築しました。(p2「業務改善計画の概要、実施状況」)
①ガバナンスの改善・強化のとおり。

(2) お客さま基点推進諮問会議の新設

苦情情報を含むお客さまの声を基に、契約者保護、契約者利便に資する諸施策について取締役会宛に提言を行うため、委員に社外の専門家を含む「お客さま基点推進諮問会議」を新設しました。

(3) 業務運営態勢の適切性検証～ 企業品質管理部の新設

当社業務の適切性について事後検証を行うとともに、必要な改善策を策定、その実施を管理する組織として「企業品質管理部」を新設しました。同部では、業務の各段階(商品開発、募集、保険金支払、契約保全など)で、お客さまアンケート等を実施することにより、社外の声を経営に反映するよう努めています。

交通事故削減を目指して「アイ・ストップキャンペーン」を推進中

当社は、本年5月より、自動車運転時における「一時停止・確認」の必要性を広く社会に呼びかけていく取り組み「アイ・ストップキャンペーン」を推進しております。交通事故の多くは、安全不確認や脇見、一時不停止が原因で発生しています。そこで、「しっかり止まって、はっきり確認」をスローガンに、専用チラシを配布して一時停止の確実な実施を呼びかけております。また、ご希望のお客さまには、自動車後部に貼るキャンペーン専用ステッカーを配布して

おります。保険業を営む当社は「交通事故防止活動の実施」を社会的使命と考え、新たなCSR取り組みと位置づけることといたしました。交通事故削減の効果が実証されている本キャンペーンを、社員・代理店が一丸となって推進してまいります。



専用ステッカー(夜間は後続車両のライトを反射して光ります)

確定拠出年金(日本版401k)事業で運営管理機関に参入



確定拠出年金の運営管理機関に参入し、複数の企業が共通の年金規約で運営する新たな「三井住友海上JIP総合型401kプラン」の取り扱いを2006年6月より開始しました。これまでは、三井・住友金融グループ共同出資会社のジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社を運営管理機関として紹介してまい

りましたが、確定拠出年金を導入される中小企業のお客さまに対し、当社が提案から導入後の運営管理サポートまでのサービスを一貫して担うことで、より安価でより高品質なサービスの提供が可能になります。また日本全国に配置している約300名の「JIP401kプロモーター」(株)日本人事総研の会員組織に属する社会保険労務士等)とタイアップし、企業のニーズに応える401k導入支援(就業規則の改定、投資教育など)を実現します。

株主・投資家向けインターネット・ホームページをリニューアル

本年11月に、株主・投資家の皆さま向けインターネット・ホームページを、全面リニューアルしました。

リニューアルによって、配当や自己株式取得など株主還元に関する情報を充実させたほか、必要な情報を見つけていただきやすいよう、この「ご報告 株主の皆さまへ」などの各種印刷物を「IRライブラリー」にまとめて掲載しました。また、「個人投資家の皆さまへ」のページにある「MSIG早わかり」では、当社の特色や取り組みをコンパク

トにご紹介しています。

これからも、さまざまな情報をわかりやすく積極的にご提供してまいりますので、当社ホームページをぜひご活用ください。

[株主・投資家向けインターネット・ホームページのアドレス]
<http://www.ms-ins.com/ir>



Web画面イメージ

中間連結財務諸表の要旨

中間連結貸借対照表の要旨

(平成18年9月30日現在)		(単位：百万円)
科 目	金 額	
資産の部		
現金及び預貯金	287,729	
コールローン	28,600	
買入金銭債権	86,436	
金銭の信託	55,254	
有価証券	6,587,977	
貸付金	790,817	
有形固定資産	254,482	
無形固定資産	70,770	
その他資産	395,585	
繰延税金資産	4,685	
支払承諾見返	1,581	
貸倒引当金	△9,609	
資産の部合計	8,554,309	
負債の部		
保険契約準備金	5,697,329	
社債	99,997	
その他負債	233,144	
退職給付引当金	82,352	
賞与引当金	8,829	
価格変動準備金	25,185	
繰延税金負債	425,053	
支払承諾	1,581	
負債の部合計	6,573,475	
純資産の部		
株主資本	754,157	
資本金	139,595	
資本剰余金	93,134	
利益剰余金	599,027	
自己株式	△77,600	
評価・換算差額等	1,219,763	
その他有価証券評価差額金	1,219,614	
繰延ヘッジ損益	△4,221	
為替換算調整勘定	4,370	
少数株主持分	6,914	
純資産の部合計	1,980,834	
負債及び純資産の部合計	8,554,309	

中間連結損益計算書の要旨

(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)		(単位：百万円)
科 目	金 額	
経常収益		1,069,639
保険引受収益	998,764	
(うち正味収入保険料)	(762,168)	
(うち収入積立保険料)	(126,262)	
(うち生命保険料)	(78,568)	
資産運用収益	68,584	
(うち利息及び配当金収入)	(77,146)	
(うち有価証券売却益)	(13,881)	
その他経常収益	2,291	
経常費用		1,017,386
保険引受費用	877,533	
(うち正味支払保険金)	(411,522)	
(うち損害調査費)	(32,140)	
(うち諸手数料及び集金費)	(130,465)	
(うち満期返戻金)	(175,661)	
(うち生命保険金等)	(10,185)	
資産運用費用	7,423	
(うち有価証券売却損)	(2,837)	
(うち有価証券評価損)	(2,857)	
営業費及び一般管理費	129,092	
その他経常費用	3,337	
経常利益		52,253
特別利益		2,886
特別損失		5,025
税金等調整前中間純利益		50,114
法人税及び住民税等		23,531
法人税等調整額		△8,799
少数株主利益		599
中間純利益		34,784

中間連結財務諸表の要旨

中間連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

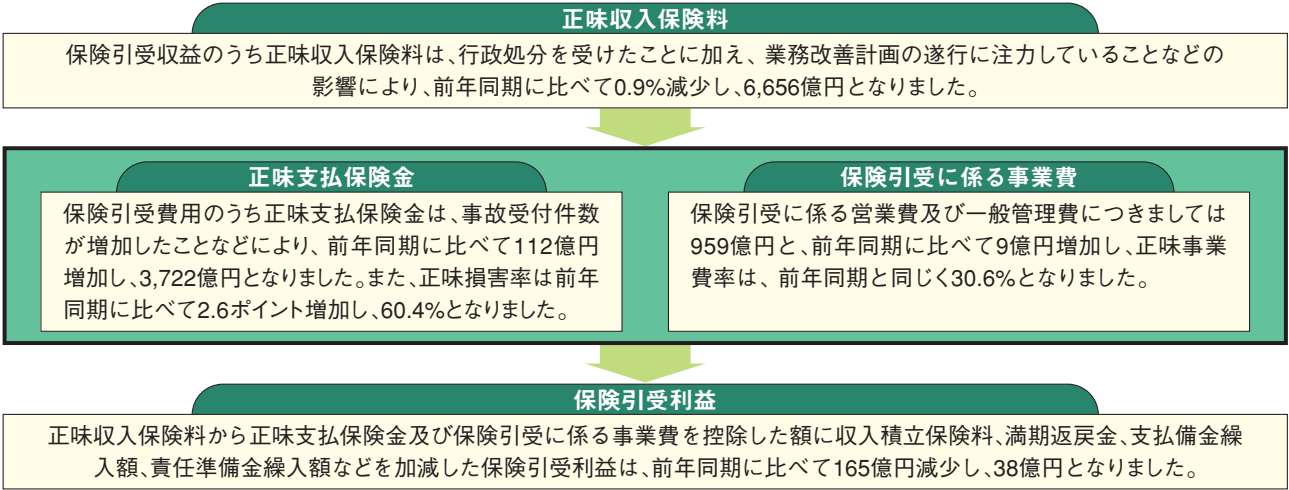
(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)		(単位：百万円)
科 目	金 額	
Ⅰ．営業活動によるキャッシュ・フロー		129,626
Ⅱ．投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 188,924
Ⅲ．財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 14,547
Ⅳ．現金及び現金同等物に係る換算差額		950
Ⅴ．現金及び現金同等物の増加額		△ 72,895
Ⅵ．現金及び現金同等物期首残高		386,179
Ⅶ．現金及び現金同等物中間期末残高		313,284

中間連結株主資本等変動計算書の要旨

(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)										(単位：百万円)
	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定		
平成18年3月31日残高	139,595	93,127	577,028	△77,321	732,429	1,291,051	－	3,988	7,221	2,034,690
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当			△12,785		△ 12,785					△12,785
中間純利益			34,784		34,784					34,784
自己株式の取得				△290	△ 290					△290
自己株式の処分		7		11	19					19
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						△71,436	△4,221	381	△307	△75,584
中間連結会計期間中の変動額合計	－	7	21,998	△ 278	21,727	△71,436	△4,221	381	△307	△53,856
平成18年9月30日残高	139,595	93,134	599,027	△77,600	754,157	1,219,614	△4,221	4,370	6,914	1,980,834

決算の概況

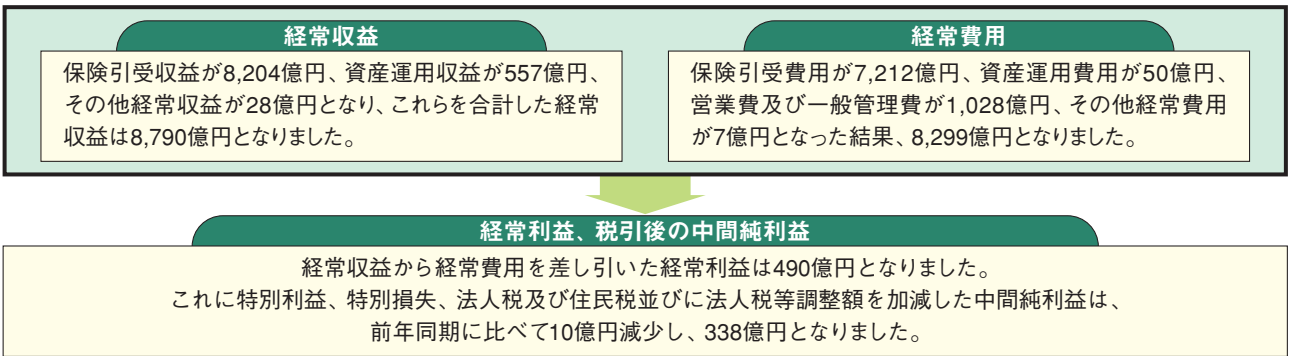
保険引受の概況



資産運用の概況

利息及び配当金収入は、株式配当金の増加などから前年同期を100億円上回る654億円となりましたが、有価証券売却益が減少したことなどから、資産運用収益は前年同期を58億円下回る557億円となりました。一方、資産運用費用は、前年同期を49億円下回る50億円となりました。

損益の概況



単体中間財務諸表の要旨

中間貸借対照表の要旨

(平成18年9月30日現在)		(単位：百万円)
科 目	金 額	
資産の部		
現金及び預貯金	149,352	
コールローン	28,600	
買入金銭債権	77,377	
金銭の信託	54,760	
有価証券	5,801,348	
貸付金	769,855	
有形固定資産	237,208	
無形固定資産	3,075	
その他資産	286,999	
支払承諾見返	10,157	
貸倒引当金	△ 7,823	
資産の部合計	7,410,910	
負債の部		
保険契約準備金	4,639,195	
社債	99,997	
その他負債	174,387	
退職給付引当金	79,564	
賞与引当金	8,034	
価格変動準備金	24,262	
繰延税金負債	425,640	
支払承諾	10,157	
負債の部合計	5,461,240	
純資産の部		
株主資本	737,347	
資本金	139,595	
資本剰余金	93,134	
利益剰余金	582,217	
自己株式	△ 77,600	
評価・換算差額等	1,212,322	
その他有価証券評価差額金	1,216,543	
繰延ヘッジ損益	△ 4,221	
純資産の部合計	1,949,670	
負債及び純資産の部合計	7,410,910	

中間損益計算書の要旨

(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)		(単位：百万円)
科 目	金 額	
経常収益	879,040	
保険引受収益	820,447	
（うち正味収入保険料）	(665,694)	
（うち収入積立保険料）	(126,262)	
（うち積立保険料等運用益）	(28,403)	
資産運用収益	55,741	
（うち利息及び配当金収入）	(65,450)	
（うち有価証券売却益）	(13,267)	
（うち積立保険料等運用益振替）	(△28,403)	
その他経常収益	2,851	
経常費用	829,944	
保険引受費用	721,276	
（うち正味支払保険金）	(372,221)	
（うち損害調査費）	(30,111)	
（うち諸手数料及び集金費）	(107,877)	
（うち満期返戻金）	(175,661)	
資産運用費用	5,095	
（うち有価証券売却損）	(2,114)	
（うち有価証券評価損）	(2,149)	
営業費及び一般管理費	102,807	
その他経常費用	763	
経常利益	49,096	
（保険引受利益）	(3,895)	
特別利益	2,777	
特別損失	4,844	
税引前中間純利益	47,028	
法人税及び住民税	22,100	
法人税等調整額	△ 8,949	
中間純利益	33,877	

単体中間財務諸表の要旨

中間株主資本等変動計算書の要旨

(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

平成18年4月1日から平成18年9月30日まで

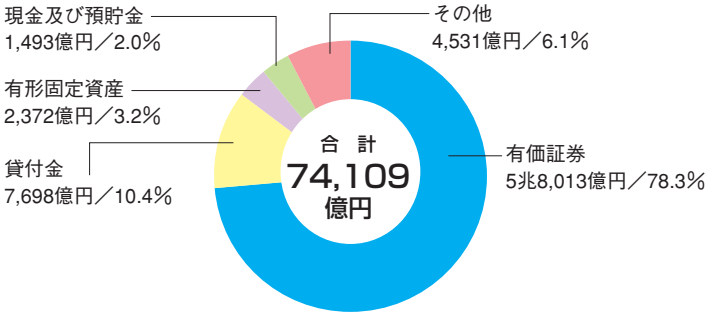
(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
			利益準備金	その他利益剰余金			
				特別積立金等	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高	139,595	93,127	46,487	377,217	137,420	△77,321	716,526
中間会計期間中の変動額							
任意積立金の積立				44,943	△44,943		—
任意積立金の取崩				△383	383		—
剰余金の配当					△12,785		△ 12,785
中間純利益					33,877		33,877
自己株式の取得						△290	△290
自己株式の処分		7				11	19
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計	—	7	—	44,559	△23,467	△278	20,821
平成18年9月30日残高	139,595	93,134	46,487	421,777	113,952	△77,600	737,347

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	1,289,897	－	1,289,897	2,006,423
中間会計期間中の変動額				
任意積立金の積立				－
任意積立金の取崩				－
剰余金の配当				△12,785
中間純利益				33,877
自己株式の取得				△290
自己株式の処分				19
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△73,353	△4,221	△77,575	△77,575
中間会計期間中の変動額合計	△73,353	△4,221	△77,575	△56,753
平成18年9月30日残高	1,216,543	△4,221	1,212,322	1,949,670

総資産の構成

総資産は前期末に比べて1,265億円減少し、7兆4,109億円となりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前期末に比べて1,053億円減少し、7兆947億円となりました。



ソルベンシー・マージン比率

区分	平成18年9月末現在
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,261,040百万円
(B) リスクの合計額	580,894百万円
(C) ソルベンシー・マージン比率 $\left[\frac{(A)}{\{(B)\times 1/2\}}\right]\times 100$	1,122.7%

※上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

◆ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

◆損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力：ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

◆通常の予測を超える危険：リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額です。

- ①保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）。
- ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
- ③資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
- ④経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの。
- ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険。

会社概要／役員

会社概要（平成18年9月30日現在）

社名	三井住友海上火災保険株式会社
本店所在地	東京都中央区新川二丁目27番2号
設立	大正7年（1918年）10月21日
資本金	1,395億9,552万円
代理店数	57,550店（国内）
従業員数	13,409名

役員（平成18年10月1日現在）

取締役会長	秦 喜 秋	執行役員	天 野 幸 二
取締役社長	社長執行役員 江 頭 敏 明	執行役員	執 行 役 員 天 豊 島 誠
取 締 役	副社長執行役員 海老名 健	執行役員	執 行 役 員 近 藤 茂
取 締 役	専務執行役員 三 国 義 彦	執行役員	執 行 役 員 入 江 正 道
取 締 役	専務執行役員 松 野 齐	執行役員	執 行 役 員 八 木 俊 雄
取 締 役	専務執行役員 中 川 敏 洋	執行役員	執 行 役 員 山 本 恵 三
取 締 役	専務執行役員 遠 藤 勇	執行役員	執 行 役 員 宇 井 純 一
取 締 役	専務執行役員 浅 野 広 視	執行役員	執 行 役 員 兼 好 克 彦
取 締 役	専務執行役員 近 藤 和 夫	執行役員	執 行 役 員 樋 口 幸 男
取 締 役	専務執行役員 新 谷 和 夫	執行役員	執 行 役 員 佐々木 静
取 締 役	専務執行役員 久保田 光 一	執行役員	執 行 役 員 市 原 進
取 締 役	専務執行役員 池 田 克 朗	執行役員	執 行 役 員 岸 本 保 夫
取 締 役	専務執行役員 飯 島 一 郎	執行役員	執 行 役 員 堀 本 修 平
取 締 役	専務執行役員 畠 山 道 雄	取締役	（非 常 勤） 河 野 栄 子
取 締 役	専務執行役員 西 田 秀 治	取締役	（非 常 勤） 頃 安 健 司
取 締 役	専務執行役員 市 原 等	取締役	（非 常 勤） 高 保 夫 嚴
取 締 役	専務執行役員 柄 澤 康 喜	常任監査役	（常 勤） 堤 保 夫 雄
取 締 役	専務執行役員 入 江 俊 夫	常任監査役	（常 勤） 野 崎 道 雄
取 締 役	執行役員 三 堀 尚 雄	常任監査役	（常 勤） 野 崎 賛 平
取 締 役	執行役員 南 波 廣 宜	監 査 役	（非 常 勤） 安 田 莊 助
取 締 役	執行役員 河 津 幸 宏	監 査 役	（非 常 勤） 首 藤 恵
取 締 役	執行役員 越 智 克 美	監 査 役	（非 常 勤） 野 村 晋 右

ネットワーク

（平成18年10月31日現在）

国 内	北海道本部 札幌支店 北海道北支店 北海道東支店 北海道南支店	千葉埼玉本部 埼玉支店 埼玉西支店 千葉支店 千葉北支店	北陸本部 金沢支店 富山支店 福井支店	大阪企業本部 関西自動車本部	九州本部 福岡支店 北九州支店 佐賀支店 長崎支店 熊本支店 大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店
	東北本部 仙台支店 青森支店 岩手支店 秋田支店 山形支店 福島支店	東京本部 東京中央支店 新宿支店 東京東支店 渋谷支店 東京西支店	中部本部 愛知北支店 愛知南支店 愛知東支店 岐阜支店 三重支店	中国本部 広島支店 岡山支店 山陰支店 山口支店	自動車営業推進本部 金融公務営業推進本部
	関東甲信越本部 茨城支店 栃木支店 群馬支店 新潟支店 山梨支店 長野支店	東京企業第一本部 東京企業第二本部 東京自動車本部	名古屋企業本部	関西本部 大阪中央支店 大阪南支店 大阪北支店 堺支店 奈良支店 和歌山支店 滋賀支店 京都支店 神戸支店 姫路支店	
海 外	＜主要都市＞ アジア ハノイ・ホーチミン・ソウル・ ヤンゴン・ニューデリー・ チェンナイ・クアラルンプール・ ラブアン・シンガポール・ ジャカルタ・バンコク・マニラ・ プノンペン・北京・広州・ 深圳・大連・成都・天津・ 蘇州・杭州・青島・上海・ 香港・台北・高雄・陽明 オセアニア シドニー・メルボルン・ オークランド・ ポートモレスビー	北米 ニューヨーク・ウォーレン・ ロサンゼルス・ サンフランシスコ・ アトランタ・ シンシナティ・デトロイト・ シカゴ・トロント・ ハミルトン 中南米 メキシコシティ・ パナマシティ・サンパウロ・ ブエノスアイレス・ボゴタ・ リマ	ヨーロッパ ロンドン・ダービー・ ダブリン・デュッセルドルフ・ パリ・ブリュッセル・ アムステルダム・ミラノ・ マドリード・ウィーン・ プラハ・モスクワ・ サンクトペテルブルグ 中近東 アルコバール・ アブダビ・ ドバイ	※上記は営業本部、支店についてのみ掲載しています。	

※1 当社の海外事業展開の新体制移行に伴い、海外部を一部を除いて廃止しました。
※2 海外事務所には海外現地法人傘下の支店および事務所を含みます。

海外ネットワーク	
海外現地法人（子会社/関連会社）	54
海外支店/総事務所	5※1
海外事務所	228※2